

令和 3 年

第 14 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和3年 第14回 (定例) 臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和3年9月30日 午前・(後) 2時30分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和3年9月30日 午前・(後) 4時23分	
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 者	欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
教育長 新発田 靖		池 典比古
1番委員 仲川 正道		瀧川 紀子
2番委員 中村 友子		
3番委員 池 典比古		
4番委員 瀧川 紀子		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育総務課 課長 坂田 和三 課長補佐 柳澤 正二	社会教育課 課長 市橋 秀紀 子ども若者課 課長 市橋 法子	
学校教育課 課長 森 和人 管理主事 福井 晴人 指導主事 小田 俊裕		
傍 聴 人	(有)・無	1人
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会 議 で 行 っ た 選 挙 の 結 果
なし

会議に付議した事件の題目

議案第 62 号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

- 報告事項
- 1 学校情報について
 - 2 令和 3 年度全国学力・学習状況調査（佐渡市児童生徒）の結果について
 - 3 損害賠償の額を定めることについて
 - 4 （仮称）相川認定こども園の名称決定について
 - 5 佐渡市生涯学習推進計画（案）について
 - 6 その他

次回会議開催日

採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数

なし

請願、陳情

有・無

有の場合、別紙のとおり

その他必要と認めた事項

特になし

【議事の概要】

<p>・新発田教育 長</p> <p>・坂田教育総 務課長</p>	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時30分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ今から令和3年第14回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・初めに日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、池委員と瀧川委員の2名を指名しますので、よろしく願いいたします。 ・日程第2、議案第62号「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」を議題といたします。 ・事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされています。各事業の評価は、7月の定例会後に開催した勉強会において教育委員の皆様からご確認をいただいた後、8月にお二人の評価者による関係課へのヒアリングを実施して、その意見などを報告書巻末に総評として記載しています。7月30日の勉強会後の修正、追加項目等は赤で記載をしています。それでは、総評の内容について補足説明をいたします。 ・総評全体に関しましては、(1)から(3)まで3項目ございます。(1)は、「Plan」の事務事業の目標(成果)指標と事務事業を構成する主な「DO」の目標(成果)、この指標が重複する箇所があるというものです。指摘のありましたところは、見直しをさせていただきたいと考えています。(3)については、社会教育が何を目指しているのかが見えない、各教育事務所も含めて議論をしてほしいというものです。 ・項目別の主な評価、意見です。(1)、特別支援教育推進事業では児童生徒本人や保護者から意見などを聞き、介助員の資質向上につなげてほしいということです。 ・(2)、総合学習支援事業では職業教育に特化しているように感じられるため、本来の佐渡を知ることの原点に立ち返って双方向で連携強化をしてもらいたいということです。 ・(4)、心の教育支援事業は、心の健康チェックの活用には学校間になぜ差が生じるのか、中身を確認してほしいというものです。 ・(5)、生涯学習事業・公民館活動推進事業は、どこに力を入れ、どういうものを提供するかを事務方が相談をして事業を進めてもらいたいというものです。 ・(6)、スポーツ推進事業は、今何をやらなければいけないのかを計画的にしっかり見据え取り組んでもらいたいというものです。 ・(9)、芸術事業は、高齢化により実行委員会などが弱体化しているのを何とかしなければいけないというものでした。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告につきましては、教育委員会でご承認をいただいた後、市議会 12 月定例会前の議員全員協議会に提出、説明をさせていただいた後、公表となります。 ・ ただ今の説明に対しまして質疑等はございますでしょうか。 ・ 随分前の勉強会で、この件について意見を述べたところ、その意見を取り入れる修正をしていただきました。また、今回は追加修正を 2、3 か所ほどしていただきありがとうございました。 ・ 今回変更された 6 ページと 7 ページ、この赤で記されているところは恐らく私の意見を受け入れていただき、このように追加していただいたものと思います。そのうちの 6 ページについては、「全国学力調査は未実施」、前はここで終わっていました。その後、その他にもこれまで積み重ねてきた情報があるはずだから、「未実施」だけで終わらないで、その情報をまとめて出してほしいという要望をさせていただきました。数値の出し方について、全国学力・学習状況調査は小学校 6 年生と中学校 3 年生に実施するものです。そうすると、統計的にはこれまでのものと比べる場合は幾ら「学習習慣調査は未実施」といっても佐渡市立小学校、中学校で実施している調査の中から小学校 6 年生と中学校 3 年生のデータを抜き出して比較するというのが順当なやり方です。修正の可能性があればもう少しはっきりと当該学年の比較データが出るものを使って、ご検討いただきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・森学校教育 課長 ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力テストの調査方法に合わせた比較ということで、各学校のデータを改めて確認させていただいて、可能であればそのようにしたいと思いません。 ・ 今回新しく総評をつけていただきました。総評を見るのは、今年度については初めてになります。おおむね良好な評価をいただいたと思います。今回特にこれまでと若干傾向が違うのは、社会教育についての記述が大分増えたということ。恐らく評価委員の方の特性が表れたのだらうと思います。 ・ 項目別の主な評価、意見のところの（２）番、佐渡学キャリア教育について書いてあります。佐渡学のテーマとして世界遺産、ジオパーク、ジオスを選定し、社会教育と連携して強化してもらいたいとあります。私はもう連携して進めているものと思っていたのですが、あえてこういう意見を書かれたのはどんな意図なのか、聞き取った方に教えていただくとありがたい。既に連携されているものと理解してきました。 ・ それから 2 点目、（４）番、心の教育支援事業で、心の健康チェックは順調に進んでいると思います。しかしその活用については確かに学校間格差がある。問題点があるというのは学校教育課でも言われていたと思います。なぜこうなっているのか、お教えいただきたい。 ・ （５）番、社会教育になると思いますが、伝統文化や芸術振興などの伝承や担い手の育成に力を入れた行動を設定する必要があると、この委員の方にご意見をつけていただきました。これは、社会教育課として果たして可能

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 ・柳澤教育総 務課長補佐 ・新発田教育 長 ・森学校教育 課長 ・仲川委員 ・新発田教育 長 	<p>かどうか。佐渡学センターと文化財団の守備範囲を整理したばかりです。伝統文化や芸術振興などの伝承の担い手育成はどちらの事業になるのか。社会教育課と文化財団のすみ分けについて教えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もう一点言わせていただくと、評価委員の方々から教育委員会の大きな柱の一つである「確かな学力の育成」と「学習習慣の定着」に意見をいただいているというのが私は残念です。教育委員会の最も太い柱の一つに目をつけていただきたい。意見がないということが私は残念だと思います。 ・ 最後は意見をいただいたということではありますが、それでは佐渡学の方でキャリア教育について、柳澤課長補佐お願いします。 ・ 総合学習支援事業の関係ですが、前段に書いてある部分が職業教育に特化しているように見えるという部分を感じたと、評価委員の一名がおっしゃっていました。我々も、世界遺産、ジオパーク、ジアスも取組はしているということは説明したところではありますが、取組が見えていない部分があるという事で、お互い一方的に教えるのではなくて、双方向で学校からもそうだし、社会教育の方からの働きかけなど、お互い協力し合って進めてほしいという意味合いということでこのような表記をさせていただいたということです。 ・ それに対して、実際どうだったかということについて、つまり評価委員の方からはそうに見えるのだが、どうなのかということで意見をいただいている、それに対して実際のところを課の方としてまとめたのがありますよね。 ・ 13 ページを見ると、教育大綱の基本方針達成を目指して、具体的な細事業が職場体験、中学校の方の部分と、小学校5、6年生のキャリア教育のみならずノートを活用を細事業として挙げていた部分がありまして、そこで多分評価者の方がここでキャリア教育に特化しているのではないかと見られたのかなと思うんですが、実際の姿は佐渡学というものを佐渡市全体の小中学校で推し進めておりまして、その中で佐渡金銀山、また自然等と関連したジオパークの学習、トキと関連させた米づくり、ジアス関係についても一生懸命学習して、その場面では社会教育の皆様方から学校現場と関連を持たせていただいて、授業を進めていくというのが現状です。 ・ つまりこの3つについては相互連携しているということですね。何が問題かということ、委員の方の意見をそのまま出してホームページ上に発表されれば、こんな事はやっていないと受け取られるのではないかと。聞き取りをした方が十分説明しこの部分の削除や修正について了解をとらないといけません。次年度は評価票に、いわゆる3資産との連携の項目を佐渡学の一部としてはっきりと挙げることを考えてもらいたい。検討していただけますか。 ・ 今、仲川委員が最初にお話くださったように、ジアス等の関連の方も一生懸命進めてきた実態もありますが、この評価案はそれが見にくいということもありますので、今のご指摘の点についてまた進めさせていただきたいと思います。
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2つ目の質問になりますが、心の教育、心の健康チェック、学校間の格差というところについてのご質問があったかと思うんですが、森課長お願いします。 ・ 学校間の格差ということで、そこも学校教育課としても問題視しているところはあります。今担当の方でやっているのは、担当がチェックをするのですが、そこでやはり注意深く見なければいけない傾向が出てきていますので、そういうところはマーカーを入れまして、それを各学校にフィードバックして、気をつけてくださいという形で校長先生方を通して学級担任に伝えるようにして注目してもらっているという取組をしています。ただ、やはり結構そのマーカーがいっぱい色がついているところのお子さんとか学級というのはやはり注意が必要ですよというので分かりやすくはなっているのですが、あとはやはりそれを見ていかに活用するかという、校長先生をはじめ学校の意識改革というのを引き続きやっていく、声かけをしていく必要はあるかなと思っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今までも声かけをしていたと思うのですが、今後どういう新たな策があるのですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度やっているのはそのように少し蛍光、目立つ形でやっている、返しているということが、ただデータ、数値だけを示すのではなくて、目で分かる状態にしているというのが一つの今年の方策ではやっているのですが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これは年に何回やるのですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月やって、それを教育委員会がチェックして、現場へ戻して、問題はその後ですね。現場に戻した結果がどうなったか追わなきゃいけない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 翌月にはその子がどうなったか。学校に戻しておしまいではなくて、教育委員会の方でも特に重大と思われる事象については追跡して確認することが必要になってくる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続で教育委員が追いかけているのですが、そのことをしっかりと学校に伝わるように。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重々承知と思いますが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。今のよろしいでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 続いて3つ目の質問にありました伝統文化、担い手の育成についての意見はどう受け止めるかというお話だったかと思いますが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (5)番、生涯学習事業、公民館活動推進事業について、評価項目の中、評価の部分で説明させていただきます。 ・ 伝統文化とか、そのすみ分けということではありますが、ここで言われているのは公民館講座ということを大きく話されており、最後のところに公民館にふさわしい活動に力を入れてもらいたいということで、評価委

<p>・ 仲川委員</p> <p>・ 市橋社会教育課長</p> <p>・ 仲川委員</p> <p>・ 新発田教育長</p> <p>・ 仲川委員</p> <p>・ 新発田教育</p>	<p>員からは、公民館講座が停滞しているというか、はっきり目的がないイメージを私たちは聞いていたんですが、私も実はそう感じています。今の佐渡市の公民館講座については、必要課題、市民が要求する課題、パン焼き教室を勉強したいとか、男性が刺身作りを勉強したい等、市民からの要求課題を我々は受け入れて講座をつくらなくてははいけない。あと、もう一つは必要課題というものになるのですが、これは今日的課題で、今でいうとコロナとか公民館講座では話が大きいのですが、今佐渡の今日的課題で私感じているのは文弥人形をやる人たちがいなくなっていると、そういう人たちをどう育てるのか、それとか能をやる人たちがいなくなっていると、そういった佐渡市内においての趣味的要素も含めた中での今日的課題というものが佐渡の中にいっぱいあると思います。</p> <p>・ 私が今感じているのは、佐渡市美術展覧会の作品が物すごく減っています。それはなぜかという、私が10年前にいた頃は各地区公民館で版画教室、絵画教室、藍染め教室みたいなものがいろいろなところで行われていましたが、今はほとんどがございません。その中で次の担い手などが出てくるわけがないのです。公民館の講座というのは、地域の次の担い手をつくるための講座でもあるわけです。ここでいう、委員から言われたすみ分けというところではありますが、公民館講座ではすみ分けはする必要はないと私は感じています。春にも言いました文弥人形の講座とか、能の講座、そして版画講座、そういうのは必要課題として我々はやっていきたい。その他には今度は英会話教室をやりたいとか、パン焼き教室をやってほしいという要望も多かったです。そういった市民からの要求課題をしっかりとバランスを取りながら事業を進めていくというのが公民館講座の本来の役割だと考えておりますので、その辺はもう少ししっかり考えてくれということで私はそのとき言われたと感じております。そして公民館では何をすればいいかというところは必要課題として考えていくべきだと考えております。</p> <p>・ 明快な説明で分かりやすかった。ありがとうございました。つまり市橋課長さんが言われるのは、(5)番の1行目の最初ですね。「佐渡市として進める必要がある」という、この文言がとても重要だと私は理解しました。今までは、どちらかといえばボトムアップの形で市民から要望のあるものを設置していたが、佐渡市全体を考えたときに市として注力する必要があるものがあるはずだ、それを見極めて推進していかなければならない、そういう公民館講座を進めたいという、そういう理解でいいですね。</p> <p>・ そうです。</p> <p>・ ありがとうございました。</p> <p>・ では、今の件はよろしいでしょうか。</p> <p>・ はい、結構です。</p> <p>・ その他ご質問ございますでしょうか。</p>
--	---

<p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・新発田教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。
<p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これより採決という形になるのですが、先ほどいただいた意見についてはそのまま検討させていただいて、また再提案という形になりますが、その他のことについて原案どおりに決するということではいかがでしょうか。 ・ もう再提案ではなくて、お任せしますので、これで議決した方がいいのではないですか。
<p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。今ご質問いただいた仲川委員からご提案がごございますので、それでは修正の点を含めて認めていただいた上で、原案どおり採決することにご異議ございませんか。
<p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。
<p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よって、議案第 62 号「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」は原案どおり可決されました。 ・ 次に、報告事項 1 から報告事項 3 は個人情報に関する内容、部外秘及び議会報告前の内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
<p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ 挙手多数です。 ・ よって、報告事項 1 から報告事項 3 については秘密会とすることといたします。
<p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育 	<p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項 1 「学校情報について」、福井管理主事より説明する。 ・ 報告事項 2 「令和 3 年度全国学力・学習状況調査（佐渡市児童生徒）の結果について」、小田指導主事より説明する。 ・ 報告事項 3 「損害賠償の額を定めることについて」、森学校教育課長より説明する。
<p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育 	<p>【以上の議案については、質疑を経て終了した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項 4 番の（仮称）相川認定こども園の名称決定について、事務局の説明を求めます。
<p>若者課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋子ども 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月の定例会にご報告すべきところを、皆様方にご説明をするのが遅れ、大変申し訳ございません。このたび統合いたします相川認定こども園の名称を 7 月 16 日から 8 月 13 日まで相川全地区の方々に募集をさせていただきました。皆様の中からシンプルで分かりやすく、子どもにとっても覚えやすいということであいかわこども園というものをご選定いただきましたので、今回議決いただきました条例についてはあいかわこども園ということで設置条例を告示させていただいたところです。こちらにつきましては、景観も含

<p>・新発田教育 長</p> <p>・仲川委員</p> <p>・市橋子ども 若者課長</p> <p>・仲川委員</p> <p>・市橋子ども 若者課長</p>	<p>め、世界遺産の地域に入っておりますので、文化的景観保存とか整備に関する専門家会議等々とも話をし、このあいかわこども園という名称を園舎の方に掲示をするのですが、そういったところについても全てクリアをした中で設定をさせていただきました。</p> <p>・ 応募総数は72点ございました。名称の数は46点ご応募いただきました。あいかわこども園の他、多かったのはやはり金山にちなみまして、きらりとか、きらきらこども園とか、そういう名称が非常に多かったのが特徴です。また、もう一つはあいかわ幼稚園、それからこども園の方が旧愛児園という名称で発足したことから、ご高齢の方々からは愛児園という名称を使ってほしいというご応募があったことをご紹介させていただきます。また、9月の議会の常任委員会においては、相川地区の方々にアンケートで応募を取って、民意を反映したということは一定の評価をいただいた一方で、やはりこのあいかわこども園を10人の選定委員で選考させていただいたんですが、その方法にもう少し工夫があってもよかったんじゃないかというご意見もいただいたところです。今現在基礎工事の方をやっておりますし、それから以前ご説明をさせていただきました相川中学校からの法面について、土砂災害で地滑り区域の指定を受けない工法で今現在工事を行っており、4月1日の開園に向けて実施をしているところです。</p> <p>・ ただ今の説明に対しまして、質疑等ございますでしょうか。</p> <p>・ 今のお話の中に、名称の選定について10名の方に最終的に選んでもらったが、その方法に工夫がもっと必要だったという意見があったというが、どう工夫せよということですか。</p> <p>・ 例えば46出てきたものについて、私ども10人の委員さんに3つ候補を選んでくださいということでお願いをしました。それで、一番得点票を取ったのがあいかわこども園だと、それでやったんですが、例えば上位の2つ、3つをもう一度選考してどれがいいかということをやってもよかったのではないかと委員会の中ではお話をいただきました。</p> <p>・ 委員会の中でその話があったということは、委員会で方法が決められるということではなかったのですか。</p> <p>・ ないです。私どもの方で事前に常任委員会の方にはこういう形で名称を公募したいということは以前からお話はしておりましたので、その公募をさせていただいた結果を今回の条例提案のときにご説明をさせていただいた際に今ほどのご意見があったということです。最終的には、通常統合保育園の名称を決める際には選定委員会というものを設置いたします。その選定委員会の決定という中を候補名を市長の方に決裁を上げて、最終的に市長が決定するというのが通常の選定方法です。ですので、議会の委員会の方にはご報告という形でさせていただいたんですが、やはり次回以降そういったことがあった場合にはそういう工夫があってもいいんじゃないかというご意見でした。</p>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回は選定というよりは検討委員会にさせていただきました。市民会議でやらせていただくことで複数できなかったものですから、検討会議という形でやらせていただきました。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋子ども若者課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その検討委員会の中でのもっていき方に工夫があっても良かったということですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工夫があってもよかったのではないかとことを議会の常任委員会の中でご意見をいただいたということです。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋子ども若者課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務文教常任委員会ね。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政からも主任児童委員もそれぞれの分団の長も保護者代表も出ている。なかなか難しいですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋子ども若者課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのメンバーの選出はよかったですよね。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そこでの話合いの進め方、検討の進め方ということですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋子ども若者課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうですね。最終的に皆さんの中で一番多かった名称を取ったというところにもう一工夫あってもよかったんじゃないかというご意見です。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討はそういうところで意見がついたが、あいかわこども園ということで決定ということです。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑等ございますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項5番です。佐渡市生涯学習推進計画（案）について、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<p>【説明要旨】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前、生涯学習推進計画を議会に出す前に皆様に説明をしたものです。6月議会で内容は議会の方ではいいだろうと理解をいただいて、その後8月から9月にかけてパブリックコメントを行いました。残念ながら、何も意見がなく私としては残念だなと思っています。これは教育委員会ではなく、生涯学習推進計画は各課にまたがる事業であるため、佐渡市生涯学習推進本部ということで市長を含めた各課の課長さん方の集まりの中でみんなが同意の中で決定をして、各課が取り組むという形で作らせていただきました。内容については、前回出したものとほとんど内容は変わっていません。皆様少し物足りない点もあるかと思いますが、これで本部会議の方に提出をさせてもらいたいということです。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ、先ほど文化と公民館の関係というところで委員の方から質問がありました58ページのところですが、私たちは今文化と、芸術は地域課題、佐渡市の課題だと思っていて、この中で芸術文化の推進の中で佐渡伝統文化の継承事業ということで、社会教育課、佐渡学センター、文化財団も加わりますし、世界遺産の文化財室等も含めて継承が必要というところで、こ

<p>・新発田教育 長</p> <p>・仲川委員</p> <p>・市橋社会教 育課長</p> <p>・池委員</p> <p>・市橋社会教 育課長</p>	<p>ここに公民館講座とありますが、これも公民館講座の方でやれる課題があるだろうということ、そして芸術文化の方でも、美術の方でも佐渡市美術展覧会、県展ですね、公民館文化祭についても公民館講座で作品を作ることを覚えて、地区展に出展して、佐渡市美術展覧会に出展して、県展に上がっていただきたいということも考えながら今後事業を進めていくことを考えております。前回の評価のときには、こういうことがまだできていなかったものですから、評価委員の方には説明不足の部分もございましたが、いろいろな課題の中でしっかりとした説明をしていくためのここ10年の計画ということで考えさせていただきました。</p> <p>・ただ今の説明に対して質疑等ございますでしょうか。</p> <p>・佐渡の文化ビジョンはいつできることになっていましたか。</p> <p>・佐渡の文化ビジョン、今度10月11日に3回目の会議をやる予定ですが、来年3月末をめどにつくり上げたいと考えております。</p> <p>・中学校、小学校でも芸術というか、美術、技能教科、音楽ですが、それらの授業時数が極端に減って、週1時間ですずっとやっているのです。そうなってくると市の美術展などの、応募数も少なくなっていると思うんです。以前であれば授業の中で描いてということもできたのですが、今それもできない状況です。その状況で小学校、中学校を通過して、高校、大人となっていくので、当然良いものに接する機会がどんどん少なくなってくるのは当たり前だろうなと思っているのです。その中でそういったものを振興してよくしていくのはどうしたらいいんだろうかなと感じています。今は、ただ思っていることを言っているだけですが、難しいなと思いがちです。</p> <p>・私本当はこの最後の報告のところで今回9日から始まります佐渡市美術展覧会、今日は審査です。今日書道と絵のジュニアの審査をしておるのですが、先週の土曜日が最終の提出日だったんですが、びっくりしたのは10年前と違っているのは中学校がほとんど出ていない、小学校も出ていない。私は、これが教育委員会の主催事業でいいのかと。私は教員ではありません。社会教育で文化や美術を広めるのが私の仕事であります。教員の働き方改革何だかんだということがありますが、私としては非常に腹立たしいです。子どもたちにそういう部分は必要だと思っておりますが、多分学校の先生方はそれよりももっと大事な何かがあるということで働いていると。私はもう腹立たしく思っているので、もう少し言わせてもらいます。</p> <p>・私は、佐渡市の教育委員会としてそれでいいのかということを教育委員さんにも考えてもらいたいですし、在り方ということも、今まで社会教育が教育委員会の中で私はあまりメインに出ることがなかったと思っています。非常に私はこの10年間、私がいなかった10年間は残念だなと思っていますが、この10年で中学校はこんなに出なくなったのかなというところが非常に残念で、佐渡市美術展覧会になるときに、小学校の方が出るという話があったときに、当時の両津小学校の校長先生、そして加茂小学校の先生のお二</p>
---	---

	<p>人のところに頭を下げに行ったんですが、その2人は反対するところではなく、私たちは子どもたちにそういう体験をさせてあげたいから、他の校長が何を言っても俺が押さえるしなということで、協力をさせていただきました。各学校の先生方も協力していただいたんです。</p>
<p>・池委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私は、これ先生方が悪いとは思っていません、正直。ただ、時代の流れでそうになっていくんですが、社会教育課の職員がそれに対して対応しなかったということが一番問題なのかなと私は思います。芸術や文化に触れる時間というものを少しでも、そして放課後子ども教室の時間でもいいですし、そういった時間を少しでも取れる学校運営をしてほしいと思います。子どもたちは、勉強も大事です。いい大学へ行くのも大事ですが、こういうことも大事かなと思っています。本当は、市展の宣伝だけと思ったのですが、非常に今点数が少なくなっていますのでびっくりしました。それが現状です。 ・ 前は3時間あるので、授業の中で作品を作って、いい作品を選んで出すことができました。それを市展、それからジュニア展とかにどんどん出していたんです。しかし、週1回しか授業がないので、それ以外の時間をつくってというのは今学校の中では行事があつたりするので、できない状況になっているのです。それでもやるとなると、何かを削ることになりますが、今学校ではスポーツ活動等もあり、そのせめぎ合いの部分がありますので、改めて作品づくりのためという時間を学校のカリキュラムの中で取れない状況にあるのです。10年前は出せたんです。今は出せない状況になっているので、逆に言うとそれでいいのかなと私も思っているのです。市展にも出さないし、それでやっていっても専門的に取り組む一握りだけの人が美術とかそういう芸術をやるだけで、他の子はどんどん離れていくなという感じを今もっています。さっきどうしようもないんだが言わせてくださいと言ったのはその部分になります。同じだと思います、多分。
<p>・市橋社会教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校はスポーツとかがあるので、しょうがないかも分かりませんが、小学校だけはせめて今後何年間は美術で市展に参加するという、学校の授業では少なくなっていくが、夏休みの宿題の作品を出すとか、冬休みの宿題の作品を出す、もしかすると1年遅れの作品になるか分からんが、参加させるようにするよと、当時の小学校の先生がそう言ったのを私は覚えているのです。それでも私はありがたいなと思いました。いずれは絶対こういう状態になるというのは当時の先生方も分かっていたので、そういう中でどうやったらいいかということは、社会教育課の職員がもっともっと考えて、学校と話し合いをするべきだったかなと、去年は市展がなかったものですから分かりませんでした。今年は市展があつたので、そこに問題があるかなということは感じました。
<p>・仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 久しぶりに心の底からの感情が出た意見で、私はありがたいと思って聞いていました。その腹立たしいという怒りに近い感情をぜひ忘れないでください。社会教育の場でそれが出ているということは、学校教育にも当然リンクしていて、学校教育の問題は何かということに関わってきます。今市橋課

<p>・ 瀧川委員</p>	<p>長さんが言われたことこそが今後の学校統合の在り方に関わってきている。恐らくどの校長さんも芸術教育は本当に大きな課題になっているのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まず高校のことを話します。今佐渡に高校が幾つかありますが、芸術の教諭は音楽に1人いるだけで、たった1人です。美術は一人もいない、書道もない。芸術の教諭が佐渡には赴任できない状態になっている。学校規模が極めて小さくなってしまったからです。だから、高等学校では1人を除いて全て非常勤講師、中には高校教員の免許をもっていない方を臨時免許等をお願いをして授業をやってもらっている。ということは、非常勤の方は授業しか出ないのです。学校活動をトータルに支援することは非常勤講師ではできないから、部活も当然持てない。他の手段を使わないと持てないということです。こういう状況が高校に起こっている。つまり小中学校にも同じことが起こっていて、体系的な美術や音楽や書道の指導をする、あるいは資格を持つ人が極めて限られてしまったという問題が出ている。それがやはり学校として作品を出せないということにつながっている。 ・ だから、社会教育課としてもこういう問題について自分たちは学校統廃合とは別の次元にいるのだということではなくて、今度の適正規模の学校をつくるという計画を応援していただかないといけない。 ・ 私が関わってきたのが芸術のところですが、実を言いますと、学生からの声で絵を学びたいが、佐渡でデッサンを教えてくれるところがない、デッサンを教えてもらえないから試験を受けるときに課題のデッサンというところの枠に対してすごく不安があるという声を高校生の何人かから聞きました。あと、絵はうまく描けないが、描きたい気持ちはある、スポーツ面とか音楽の面で発揮できないけど、将来の目標を決めて学校選びをするときに、芸術において佐渡は教える先生がないから相談もできない。でも、自分は絵を描くのが好きだからという子がいる。画材をどうしたらいいか基本から分からないという声が上がっている。実際その声の一人を救いたくて、不登校の子どもに個人的に鉛筆デッサンを教えることを夏から始めています。描き方の指導、鉛筆の削り方とか、基本のことを全然習う機会がなかったし、見る機会もなかった。いわゆる市展だとか、そういうところで、うまく上がっている人たちの作品を見ることができるのだが、その通過過程を学生は触れることができていないことがここ何年かの状況だと私は思っています。やはりスポーツで頑張っている子を応援するのと同じように他の面でも応援していただきたい。この公民館講座は欠けている斜めつながりを増やすきっかけになると思います。初心者向けのデッサン講座とか学生目線を出てくるとよい。アンケートの中にも身近な図書館とか、学校とか、公民館で開催してほしいという意見もあった。また、美術に興味がある、音楽に興味があるという声に対して公民館講座がその中で増えてくるべき、フォローすべきところではないかと思って見ていました。そこからの市展の出品も増え、そういう学生が学ぶところが近くにあると、小学生の刺激にもなって、
---------------	---

<p>・市橋社会教育課長</p>	<p>つながってくるのではないかと思います。この声は、深刻な問題であることは事実です。お願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 48 ページの学習成果を生かした地域づくりの中で、地域の大学生との連携、交流を推進した大学生の若い力の発想を生かしてみたいところがあります。これと次の 50 ページの青少年の育成についてのところになるのですが、是非とも佐渡でもやってみたいと思ったことが、カタリバの NPO 法人代表理事の今村氏が大学生のスタッフと中学校や高校を訪問して、中学生、高校生と本気で語り合う「語り場」、そんなところが子どもの成長に大きな影響があると話している記事を前回もらった資料から見ました。やはり年齢の近い人生の先輩との「語り場」というのは佐渡にいとどうしても高校を卒業するとみんな出てしまっていて、本土に比べると意思をもって学んでいる大学生との接触が少ないです。せっかくここで大学生との連携とか交流があるならば、それを青少年の交流の場になる機会を、何かワークショップとか連携できれば子どもたちの刺激とか化学反応につながっていくと、48 ページと 50 ページ、51 ページの項目を見させていただき思いました。
<p>・市橋社会教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少し話しさせてください。私の住んでいる集落では、7 年前から早稲田大学の環境サークルを集落で受け入れています。そして彼らは僻地の課題を解決しに来るといって来ているのですが、でも盆踊りとか、あとは春になると田んぼの江の掃除とか、あとは稲刈りに来たり、田植えに来たりということで、跡継ぎにはならないのですが、一瞬のそのときそのときの跡継ぎには物すごくなくなっているのです。その中で早稲田の学生と集落の子ども会と連携して漁港の防波堤のところに絵を描いたりしているのです。それは、東京芸大の早稲田の友達がデザインしてくれた絵を描いたりとか、早稲田の学生が夏休み、冬休みに来たときに子どもたちに勉強を教えてくれていて、そのときに私が思ったのは大学生に、自分は大学へ行っていないので、大学っていいとこだということ子どもたちに教えてくれということはずっと大学生にお願いしています。そういう刺激を受けるということが私は佐渡の子どもたちは大事で、この後毎年大正大学が年間に何日か入って高校を回ったりとかしています。佐渡市にいろいろな大学生が来ているので、子どもたちに影響を与えてくれるということを経験の中から、佐渡の子どもたちには、大事なかなというところでこんなことも考えたりして、それは企画課とも連携は必要だとは思っているのですが、しっかりと子どもたちを育てていきたいというところの中でそう考えさせてもらいました。
<p>・瀧川委員 ・新発田教育長 ・委員全員 ・新発田教育長 ・市橋社会教</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 是非お願いします。 ・ その他ご質問ございますでしょうか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、6 番、その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。 ・ もう一度、10 月 9 日から 13 日まで佐渡市美術展覧会、両津でありますの

<p>育課長</p> <p>・新発田教育 長</p> <p>・委員全員</p> <p>・新発田教育 長</p> <p>・新発田教育 長</p>	<p>で、皆さんよかったらご家族で見に来ていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。 ・ 質疑なし ・ 無いようですので、日程第3、報告事項はこれで終了いたします。 ・ 日程第4、次回会議の開催日について事務局の説明を求めます。 <p>【10月20日（水）に内海府小学校で複式学習指導研究会が開催され、その中で5年生の算数の公開授業が実施されるので、見学会を開催したい旨を説明した。】</p> <p>【次回の会議は、10月28日（木）に定例会を開催したい旨を説明した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で令和3年第14回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午後4時23分終了</p>
---	--